

《研究ノート》

1920年代後半の日貨排斥運動と金曜会

八木澤 佑 一

キーワード：日貨排斥運動、金曜会、中小商工業者の利害、海軍との協力

はじめに

1920年代後半は、山東出兵や済南事件を動機としてたびたび日貨排斥運動が起こった。とりわけ当時中国で最大の貿易港であった上海では、大規模に運動が展開されたことが知られている。そこで今回は、日貨排斥の問題をその研究・対策機関であった金曜会の議論を通して考えてみたい。

上記の課題に取り組むに当たり、先行研究との関連についても触れておかなければならない。まず日貨排斥運動については、菊地貴晴氏が民族運動の見地から分析を行っている。菊地氏は、済南事件をきっかけとした排日運動の特徴として、国民党が運動を内部から指導・統制した点を挙げている。そしてそれは、日貨排斥運動によって経済絶交の効果を挙げようとするよりも、中国共産党や労働者にイニシアティブを奪われまいとする苦肉の策であったとしている。従って、運動は必然的に国民党と資産家階級によって推進されることとなった（なお、1928年5月の日貨排斥運動において制定された救国基金制については、日貨抑制と民族産業の育成に貢献し、保護関税としての役割を果たしたとしている）。次いで1929年1月の事件（中国人人力車夫が、日本軍の車にはねられて死亡）をきっかけに労働者のストライキが起こり、運動は少なからず政治性を帯びていく。以上の点から菊地氏は、この時の日貨排斥運動が、①資本家中心のボイコット、②政治的運動への傾斜、に集約されると述べている⁽¹⁾。

さらに、上海日本商工会議所（以下上海商議と略記）の日貨排斥運動への対応に関しては山村睦夫氏の研究がある⁽²⁾。山村氏は、上海の在留日本資本と上海商議の性格を次のように規定している。①上海在留日本資本は「上海型重層的編成」（膨大な中小商工業者層の上に、在華紡及び財閥系を中心とした国内有力企業の上海支店がそびえ立つ構図）をなしている。②上海商議は、土着的中小資本を含むとはいえ、基本的には上述の大資本層を主体として構成されていた。③従って上海商議は、大資本層の利害に即して日貨排斥運動に対応していた。ところで、山村氏は日貨排斥運動への対応を目的として組織された金曜会について、上海商議を中心とする有力経済団体の結集体であると捉えている。つまり、基本的には金曜会においても大資本層の利害が反映されたとしている。しかし、金曜会において如何なる議論がなされたのか（言い換えれば、どのような経済的立場の人々によって話し合いが行われていたか）については言及していない。こうした点を踏まえ、本稿では、金曜会がどのような経済主体の利害を反映していたのか、さらには彼らの主張がどの程度実態経済に即したものであったのかを検討する。

第1章 金曜会の結成

第1節 済南事件と日貨排斥運動

1928（昭和3）年4月に蒋介石が第二次北伐を開始すると、田中義一内閣は居留民保護を名目に、同月19日第二次山東出兵を決定した。20日には

天津の支那駐屯軍（天津軍）から歩兵三個中隊が、また26日には熊本の第六師団の一部が到着して、済南で国民軍と対峙することとなった。ところが、5月3日朝、国民軍の馮玉祥の軍隊の一部が日本人経営の商店に略奪を加えると、それをきっかけに軍事衝突が起こった。いったんは停戦協定が成立したものの、日本は関東軍の一部を増派し、また参謀本部は中国に対する膺懲の方針を決め、強硬な態度で国民軍に責任者の処罰、謝罪などを要求した。そして満足する返答が得られないとして、5月8日から10日にかけて済南城を攻撃し、11日これを占拠した（なお5月9日には第三次山東出兵が決定されている）。この間の中国側の死傷者は5,000名と言われている。この事件を機に中国では日本に対する怒りが爆発し、各地で反日ボイコットが起こった⁽³⁾。

その後上海では5月14日に上海反抗日軍暴行委員会が組織され、対日経済絶交を宣言した。今回の排日運動の特徴は救国基金の設定であった（救国基金の納入比率については表1を参照されたい）。すなわち、日貨を所有する商人は反日会に商品を登録し、規定の救国基金を納入すると通行証が発行され、日貨の販売が可能となるというものであった⁽⁴⁾（なお通行証の発行は1929年1月以降廃止された）。反日会は徴収した資金を反日運動の処理、非常軍備の援助、国際宣伝機関の設置、済南事件被害者の救済、反日運動による失業労働者の支援、日貨代用品工場の設立準備などに使用した。また上海の各業組合では、反日会の

表1 救国基金納入比率

品名	救国基金 (%)	品名	救国基金 (%)
(1) 綿布類	50	(11) 滋養食料品	80
(2) 綿糸(太)	絶対禁止	(12) 洋雑貨	50
(3) 綿糸(細)	50	(13) 絹糸	90
(4) 砂糖類	20	(14) 木材	50
(5) 墨紙文具類	50	(15) 消耗品	90
(6) 海産物	50	(16) 奢侈品	90
(7) 磁器	50	(17) 絹織物	50
(8) 染料	40	(18) 羅紗類	50
(9) 金属金具	30	(19) 皮革類	50
(10) 醫藥	10	(20) 玩具雑品	90

出典：上海日本商工会議所『上海排日貨実情』第1号（1929年1月）16-17頁。

動きに呼応して次々に日貨排斥の決議を上げた⁽⁵⁾。そして反日の波は中国全土へと広がっていくこととなる。

ここで問題となるのは、上海商議が今回の日貨排斥運動をどのように認識していたかである。この点『上海排日貨実情』によれば、排日貨運動の特徴は次のようになる。

- ① 運動の煽動統制が国民党の手によって行われていること
- ② 組織が強固に秩序・統一されており、行動が徹底的に暴戾であること
- ③ 真の目標が一切の不平等条約の改正と日本帝国主義の打倒であり、あくまでこれを固持すること
- ④ 国民政府をはじめとする各団体からの財政的支援により運動資金が豊富であること

そして上海商議は排日が容易に終息しないとの観点から、根本的な解決策を研究する必要があると力説している。彼ら在留邦商にとって最大の関心事は、中国経済上における日本の立場を維持することであった。そのことは「斯かる状態が今後尚ほ持続するときはその打撃は益々深刻なるを致し、…支那に於ける日本の経済的立場をも危くする虞なしと言へず」⁽⁶⁾と述べていることから分かる。

第2節 金曜会の主張とその論理

1928年5月の済南事件以降、日貨排斥が本格化する中で上海商議が中心となり、金曜会が結成された。金曜会は排日貨運動の対策研究を目的とした組織であり、そのメンバーは各種商工団体の代表及び総領事館、陸・海駐在武官などで構成されていた（表2）。ここでは金曜会の討議から彼らの主張を読み取るとともに、その論理について考えてみたい。表3は、1928年～1929年における金曜会の討議事項をまとめたものである。ここでの特徴は、排日貨運動への対応を柱として、それに付随する諸問題（条約改正や山東撤兵）についても論じていることである。金曜会では今回の日貨排斥運動を、国民党を母体として統一された組織の下に運動を展開しているがゆえに、容易に

1920年代後半の日貨排斥運動と金曜会

表2 金曜会参加団体及び列席機関

参 加 団 体		列 席 機 関 等
○在華紡績同業会	○三井物産株式会社	総領事館
○上海日本綿糸同業会	○上海海事懇話会	商務参事官
○上海日本綿布同業会	○三菱商事株式会社	海軍駐在武官
上海工業同志会	○上海日本人雑穀肥料同業組合	陸軍駐在武官
○上海日本人糖商会	上海日本人海産物同業組合	大阪貿易調査所
○上海日本人紙商組合	邦人銀行	日本人弁護士会
○上海日本工業薬品同業組合	満鉄上海事務所	
上海日本人業業組合	○上海日本商工会議所	

出典：上海日本商工会議所『第拾壹回定期総会報告及議案』（1929年）16-17頁。

注：○印は第1回会合出席団体。

表3 金曜会における討議

年 次	開 催 日 時	開催回数	討 議 内 容
1928年	6月26日, 7月6日	1, 2回	排日貨運動の現状と対応策
"	7月13日	3回	昨年の排日運動と山東撤兵の関係
"	7月20日	4回	排日運動の推移（予想）と条約改正問題
"	7月27日	5回	中国官憲の排日取締りの態度と条約改正問題
"	8月3日	6回	日貨押収事件への対応（自衛手段の行使）
"	8月10日	7回	自衛手段の行使方法
"	8月16日	8回	自衛手段の具体案と低利資金の融通
"	8月31日	10回	蕪湖における菜種の積止め事件について
1929年	1月4日	27回	排日の性質及び中国商人の状況
"	1月12日	28回	(1)排日の影響, (2)排日対策, (3)山東撤兵
"	3月15日	37回	日貨押収事件の防止策
"	4月12日	41回	排日取締りの現状
"	5月10日	45回	排日取締りについて
"	6月7日	49回	排日の終息見込みについて
"	7月12日	54回	排日に対する中国側態度
"	8月16日	59回	排日再開に関し国民政府より通達の噂がある密令について
"	8月23日	60回	排日再開に関し密令が発せられた動機について
"	8月30日	61回	各地で再燃の気運にある排日運動について

出典：上海日本商工会議所『金曜会』第1, 2回～第73回（1928年6月～1929年12月）。

終息するものではないと考えている。その上で基本的な政策として次の二つが採られた。第一に、領事館を通じた抗議である。これは押収された日貨の返還交渉や、反日団体の解散及び運動の取締りを目的としている。ところが、日中両国の日貨排斥運動に対する認識の違いから、交渉は難航することが多かった。そもそも中国側は、排日運動を愛国運動であるとし、その原因は日本の侵略的行為にあるとの立場に立っている。従って運動の取締りや反日団体の解散は困難であるとの主張を

繰り返した。一方領事館としては、日貨の抑留などは愛国運動の範囲を超えており、とても容認できるものではなかった。よって排日運動の取締りを強化するとともに、反日団体の即時解散を要求した。この時点で両者の意見はまったく相容れないもの（議論は平行線）であることが分かる。金曜会では中国官憲の取り締まり態度に誠意が感じられないとして、不満をあらわにしている。そして、このような状態が続いた場合には自衛手段を行使するしかないとして具体的な研究を進めてい

る。

同時に、日本政府や外務省から直接南京政府に抗議をするよう請願を行っている。いわばこれが第二の対応策ということになる。金曜会では第8回の会合で決議をなし、請願を行った（内容は、反日団体の解散を政府より南京政府に対して厳重且つ強硬に交渉すること、及び一般貿易業者に対して低利資金の融通をしてほしいこと、の二点である）。しかし、金曜会の日本国内に協力を呼びかける動きに対して、政府当局や日本の商工業者は積極的に応じる姿勢を見せていない。例えば、矢田七太郎上海総領事は帰朝した際の日本の様子を次のように述べている（第12回金曜会にて報告）。

「かねて自分から排日取締りに関して、政府より南京政府に対して強硬に抗議をするよう電請していたが、政府においては未だその運びになっていない。そこで、この件に関していろいろと議論した結果（自分が中心となって）抗議案を作成の上、岡本一策南京領事へ訓令し正式に抗議を開始した。次に低利資金融通の件は、商工省において乗り気なしとの話であった。また大阪綿布同盟会も、（上海の商工業者にとって）日貨排斥が不可抗力であるとの理由で、日本政府から低利資金の貸下げをすることには反対の意向であった」。

矢田総領事の報告からは、日貨排斥運動に対する上海の商工業者と日本政府及び日本国内で活動する商工業者の温度差（認識のずれ）が感じられる。

ところで、金曜会の議論にたびたび登場する「在留邦商」とは具体的にどのような人々を指すのであろうか。この点、菅沼忍人海軍駐在武官は「（排日によって）最モ苦境ニ陥ルモノハ我国中流貿易商ナリ。故ニ…中流貿易商ノ蒙ル損失ニ対シ何等カノ援助ヲナス必要アリ」⁽⁷⁾と述べている。また、加藤日吉商務参事官代理が外務省の首藤安人商務書記官へ送った書状にも「實際現状ノ俛茲一ヶ月モ経過スレバ、仮リニ整理スルトセバ当業者

者中多数ノ破綻者ヲ生ズル危機ニ直面セルモノナリ」⁽⁸⁾との記述が見られる。こうした状況から見て、おそらく金曜会では、中小の商工業者の利害も考慮に入れながら議論をしていたものと思われる。

ここで、金曜会の論理についても考えてみたい。冒頭でも述べたように、金曜会では中国側が運動のスローガンとして掲げる打倒日本帝国主義、廃除不平等条約が達成されない限り、日貨排斥運動は終息しないと考えている。そして当時（1928年時点）は、済南事件の解決交渉も関税条約の改正問題も難しい状況にあった。そうであるとするならば、中国側に排日運動の取締りを求めるのは不可能（論理に無理がある）と考えるのが自然ではないだろうか。にもかかわらず、日本側が強硬な姿勢を崩さなかった背景には何があるのだろうか。その理由の一つとしては、日本の主要輸出品の多くが中国にとって必需品であったことが考えられる。さらに過去の経験から、日本製品の完全なボイコットは不可能であり、代替品としての欧米品が（日本品に比べて）高価であることを考え合わせると、日中貿易はいずれ回復に向かうとの見方をしていても不思議はない⁽⁹⁾。そして二つ目の理由としては海軍の存在が挙げられる。金曜会では自衛手段の行使に関して、海軍との協力を模索している。例えば、第3回の金曜会において清水芳次郎領事が、海軍力を行使する必要性に言及している。さらに、蕪湖において菜種の積止め（差押え）事件が発生した際には、金曜会は次のように決議している。すなわち「蕪湖ニ於ケル菜種積止ノ件ニ関シ、蕪湖領事ニ於テ海軍ト協力シテ強硬手段ヲ以テ至急解決スル様、上海干係者一同ヨリ申出アリタルニツキ…当地領事館ヨリ蕪湖領事館代理宛注意勧告ノ電報發送サレタシ」⁽¹⁰⁾というものであった。こうした事態を受けて、上海領事館においても「我が海軍力ヲ藉リテスル邦人貨物ノ保護方ニ就テハ、隨時駐在武官ト協議」⁽¹¹⁾している。しかし一方で、具体的な海軍力行使の方法については「当地ノ如キ列国諸關係錯雑ナル地域ニ於テハ特殊事情アルヲ以テ慎重ナル考慮ヲ要スル次第ナリ」⁽¹²⁾と述べ、蕪湖と上海の違いに

ついて理解を求めている。従って満州事変前の段階では、軍による武力行使を期待するというよりは、自衛手段の一つとして海軍との協力を想定していたといえる。

第3節 金曜会の主張と上海経済

この節では1928年の上海貿易を分析し、金曜

会の主張がどれほど実態経済に即したものであったのかを検討したい。まずは、当時の日本が上海貿易においてどのような立場にあったのかを見ておく。表4は日英米三ヶ国の貿易額をまとめたものである。これによれば、日本は上海輸入(対上海輸出)の20%前後、輸出(対上海輸入)の15%前後を占めていることが分かる。続いて個別の事

表4 上海における日・英・米三国輸出入貿易額

単位(百万海関両)

	年次	総額	日本	割合(%)	英国	割合(%)	米国	割合(%)
輸 入	1926	596.5	125.8	21.1	98.2	16.5	122.7	20.6
	1927	455.3	101.8	22.4	61.4	13.5	115.5	25.4
	1928	548.6	107.7	19.6	95.3	17.4	131.6	24.0
	1929	624.6	123.1	19.7	95.0	15.2	145.1	23.0
輸 出	1926	361.8	43.1	11.9	25.2	7.0	105.9	29.3
	1927	330.5	44.2	13.4	27.5	8.3	75.6	22.7
	1928	362.2	45.2	12.5	28.0	7.7	72.3	20.0
	1929	364.0	50.9	14.0	27.0	7.4	86.4	23.8

出典：上海日本商工会議所『上海日本商工会議所年報』第十三(1931年)。

表5 反日会による邦商日貨抑留事件表(1928年)

被害邦商	被害貨物	数量	発生期日	価格	
広貫堂	薬品	4包	6月4日	80ドル余	解決
東洋棉花会社	細布綿布	93俵, 120俵	6月13日	87,983両	解決
日本棉花会社	綿糸		6月13日		解決
伊藤洋行	綿糸細糸市布	30俵, 5俵, 5俵	6月13日		解決
東亜公司	ゴム靴	2箱, 2打	6月20日	220両	解決
宝山玻璃廠代理北福洋行	硝子器	11籠30個28打	6月20日	200ドル余	解決
隆利洋行	黒鉛粉末	16包	6月28日	100ドル	解決
松原号	硝子器	523打	7月4日	約500ドル	解決
前田一二洋行	磁器, 茶器, 瑠璃鐵器, ゴム製ボール	4件, 5件, 1件	7月4日	330両	解決
宝成合記玻璃廠	化粧品入, 硝子瓶	2920個	7月5日	40ドル	未解決
永和洋行	海産物	225件	8月1日	3,000両	解決
日新洋行	昆布	186件	8月1日	2,500両	解決
東洋棉花会社	綿糸	80俵	9月22日	2,200両	解決
新井洋行	綿布	15俵	9月25日	不明	未解決
東洋棉花会社	綿糸	25俵	9月26日	不明	解決
日本棉花会社	綿糸布	25俵	9月26日	不明	解決
丹後洋行	スコップ	25俵	10月6日	不明	解決
泰新洋行	塩魚	151俵	10月9日	不明	解決
日清公司, 日東運輸公司	綿布	135俵	10月13日	約27,000両	解決
新井洋行	粗布	50俵	10月15日	不明	解決
阿部市洋行	綿布	36件	10月16日	3,600両	未解決
日本海陸運送店	綿布	5件	10月20日	660両	未解決
国際運輸会社	細布	50俵	10月24日	不明	未解決
中興料器行	硝子器	2籠	10月25日	46元8角	未解決
東洋棉花会社	綿糸	100俵	10月29日	不明	解決
燧生火柴公司	火柴梗子	88俵	12月11日	不明	解決
江商会社	綿糸	30俵	12月13日	不明	解決

出典：上海日本商工会議所『上海排日貨実情』第1号(1929年1月)25-26頁。

表 6 日本貿易品の排貨に伴う競争代用品の有無及び影響

単位 (百万円)

商 品	輸入額	競争外国品有無	代用中国品有無	影響程度
綿 糸	14	日本品優勢	中国品 (邦人工場あり)	相 当 大
綿 布 類	170	日本品優勢 英国品あり	生地中国品 (邦人工場あり)	〃
砂 糖	28	香港, 爪哇	中国工場休業 (邦人工場あり)	甚 大
石 炭	20	日本独占	有	僅 少
海 産 物	16	米鯧, 南洋海産	若 干 有	可成り大
紙 類	16	英, 米, スウェーデン, ノルウェー, 独, 伊	無	相 当 大
機 械 類	10	英 1 位, 日本 2 位	〃	僅 少
木 材	6	米国材	若 干 有	〃
燐寸及び同材料	6	日本製品 6 割, 材料独占	有 (原料無し)	〃
銅 並 製 品	5	日本品 7 割 7 分 優勢	無	無
酒 類	5	麦酒に独逸品あり	麦酒 (邦人工場あり)	麦酒多大, 日本酒なし
硝 子 類	4	ベルギー品あり	有 (邦人工場あり)	甚 大
陶 磁 器	3	日本品 8 割 優勢	若 干 有	比較的輕微
化 粧 品	3	仏, 米, 英品あり	有	中 大
絹 織 物	3	仏国	〃	多 大
ゴムタイヤ	2	日本品 5 割	無	輕 微
ゴ ム 製 品	2	日本品 4 割 8 分 優勢	〃	左程打撃なし
工 業 薬 品	2	日本品独占状態	〃	僅 少
時 計	1	スイス独占	〃	多 大
セ メ ン ト	1	日本品 7 割 安南僅少	有	相 当 大
文 房 具	1	日本品 3 割 9 分, 1 位 米, 独逸品あり	若 干 有	影響甚大
小 計	318			
其 他 諸 品	103			
総 合 計	421			

出典：南滿州鉄道株式会社『濟南事変と排日貨運動』(1928年) 189-190頁。

注：統計の数値は、1927年のもの。

情を分析する。

表 5 は反日会による日貨抑留事件をまとめたものである。これを見ると、6月～12月までに述べ 27 件の抑留事件が発生し、うち 6 件が未解決となっている (1929年 1月時点)。抑留日貨の内訳は綿糸・綿布が 14 件と半数を占める。次いで海産物、硝子製品の順となっている。日貨の抑留については領事館が交渉を行い、(貨物の) 返還と取締りの強化を要求している。前節で見たように金曜会では、中国官憲の取締りが不徹底であるとして不満の声が聞かれたが、それは表 5 に挙げた事態を踏まえての発言といえる。

ところで、反日会によって押収された日貨は貿易上どのような地位にあるものだったのか。その手がかりを示すものが表 6 である。これは、排貨

に伴う日本貿易品の競争代用品の有無及び影響をまとめたものである。この表からは日本の主要輸出品 (綿糸、綿布、砂糖、海産物など) が大きな影響を受けていることが分かる。ここでは資料の関係上、綿布と砂糖について分析を行う。

(1) 綿 布 (生地綿布を含む)

表 7 及び表 8 は、日本と英国の上海綿布輸入量を月別に表したものである。注目すべきは 1928 年の 5 月以降における日英の対比である。すなわち済南事件発生を契機として日本綿布は輸入量が激減し、逆に英国綿布は日本綿布と入れ替わるようにして輸入量が急増している。これは日貨排斥によって英国綿布に対する需要が伸びたことを示している。更に、日本綿布の場合は上海に輸入さ

表7 日本綿布上海輸入数量月別表

	1927年	1928年	増減	割合(%)
1月	504,761	621,209	116,448	23
2月	402,062	1,409,832	1,007,770	251
3月	296,458	1,137,662	841,204	287
4月	257,004	1,221,080	964,076	375
5月	265,494	826,859	561,365	211
6月	357,696	234,043	▲ 123,653	▲ 35
7月	564,566	460,042	▲ 104,524	▲ 19
8月	912,137	410,467	▲ 501,670	▲ 55
9月	506,489	535,783	29,294	6
10月	913,264	1,114,870	201,606	22
11月	546,866	568,364	21,498	4
12月	547,216	276,282	▲ 270,934	▲ 50
合計	6,074,073	8,816,433	2,742,360	45

出典：上海日本商工会議所『上海排日貨実情』第8号（1929年3月）8-11頁。

注1：単位（反）。

2：▲は減少。

表8 英国綿布上海輸入数量月別表

	1927年	1928年	増減	割合(%)
1月	364,412	157,387	▲ 207,035	▲ 57
2月	297,039	189,931	▲ 107,108	▲ 36
3月	216,718	256,222	39,504	18
4月	125,082	326,772	201,691	161
5月	225,790	254,634	28,844	13
6月	125,199	228,224	103,025	82
7月	83,057	379,318	296,262	357
8月	127,701	426,252	298,551	234
9月	80,662	323,440	242,778	300
10月	174,412	405,064	230,652	132
11月	182,703	512,971	330,268	180
12月	124,363	1,106,131	981,768	789
合計	2,127,139	4,566,338	2,439,199	114

出典：上海日本商工会議所『上海排日貨実情』第8号（1929年3月）8-11頁。

注1：単位（反）。

2：▲は減少。

れた後、その多くが倉庫に山積される状態であった（表9）。日本綿布の滞貨量は、1928年の後半にかけて膨大な量を計上している。上海綿布同業会では①手形の延期及び金利引下げ、②買約品の積止め、③倉庫料の値下げ、④低利資金融通の4項目からなる陳情書を金曜会に提出している（8月15日）⁽¹³⁾。

表9 上海輸入綿布滞貨量

	1927年	1928年
4月末日	625,000	593,000
5月末日	547,000	654,000
6月末日	377,000	773,000
7月末日	458,000	887,000
8月末日	680,000	806,000
9月末日	420,000	834,000
10月末日	487,000	886,000
11月末日	435,000	962,000
12月末日	369,000	830,000

出典：上海日本商工会議所『上海排日貨実情』第2号（1929年1月）8-11頁。

注：単位（反）。

(2) 砂糖

排日貨運動のために打撃を受けた各種商品中、砂糖は特にその影響が甚だしく、5月中旬以後は日本糖の荷渡しは反日会の圧迫のため全く不可能になり、当時既に契約品の取引不能のもの約55万俵、価格にして700万円に達していた。そこで当地における日本人製糖業者はやむなく製造を中止し、その結果、5月渡し契約品取引不能のものが3万8千余俵、他に6、7月渡し契約品13万俵がごとごとくストックされる惨状に陥り、輸入業者並びに当地製造業者は絶体絶命の立場に置かれた。これに加えて、中国商側は反日会の圧迫を不可抗力であるとの理由から排日以前の契約を破棄する決議を為し、日本側（当業者）に通告してきた。これに対して日本側は彼ら（中国商）の不法を究明し、相互の信用に立脚した取引を行うべき旨を告げてこれを峻拒したが、事實はほとんど破棄に近く、日本側は一層困難を極めた。表10と表11からは、7月以降日本品の輸入が減少する一方で、香港及び爪哇（ジャワ）糖の輸入が増えていることが読み取れる。特に爪哇糖の躍進が目立ち、中国市場における日本糖の販路はすべて爪哇糖に取って代わられたと言っても過言ではない状況であった（爪哇白糖の輸入が多い理由として、中国商がこれを粉糖に加工した上で精糖の代用品として市場に売り出していたことがある）⁽¹⁴⁾。

表10 1928年中上海輸入砂糖月別比較表

単位(千ピクル)

	精 糖			白 糖			黄 糖		
	日 本	香 港	爪 哇	日 本	香 港	爪 哇	日 本	香 港	爪 哇
1月	15	1	2	—	—	85	—	—	22
2月	46	1	—	—	—	65	6	—	2
3月	98	4	46	1	1	45	—	—	10
4月	77	4	—	—	1	38	—	—	2
5月	132	5	70	31	4	6	—	1	6
6月	140	6	—	60	—	168	2	—	4
7月	1	65	—	—	4	171	—	—	64
8月	1	13	—	1	1	626	—	1	121
9月	2	20	—	0	15	111	—	1	45
10月	1	5	—	1	1	378	—	2	260
11月	6	1	—	0	18	105	—	15	247
12月	15	1	—	7	1	587	—	7	118
合 計	534	126	118	101	46	2385	8	27	901

出典：『済南事件/排日貨関係』第三巻（外交資料館所蔵，A-0017）134頁。

注：—は数値不明。

表11 最近3ヶ年上海輸入砂糖期別比較表1926～1928

単位(千ピクル)

	精 糖			白 糖			黄 糖		
	日 本	香 港	爪 哇	日 本	香 港	爪 哇	日 本	香 港	爪 哇
1926年上半期	679	98	0	21	21	318	1	8	53
下半期	912	188	3	0	17	1184	9	18	253
1927年上半期	729	66	0	19	1	167	4	6	70
下半期	525	175	3	68	23	1852	4	3	301
1928年上半期	508	21	118	92	6	407	8	1	46
下半期	26	105	0	9	40	1978	0	26	855

出典：『済南事件/排日貨関係』第三巻（外交資料館所蔵，A-0017）133頁。

以上、日貨押収事件と綿布、砂糖の輸入状況を通して1928年の上海経済について簡単に見てきた。ここから分かることは、金曜会の議論がおおむね実体経済を反映したものであったということである。頻発する日貨の押収事件と在留貿易商の救済（金曜会の議論から、救済の対象となるのは財閥資本ではなく、日貨排斥によって破綻の危機に直面する中小貿易商人と考えられる）は、彼らにとって喫緊の課題であったといえる。このように現実の問題に沿って議論が行われた点は金曜会の成果ではないだろうか。一方で在留邦商と中国の日貨排斥運動に対する認識のずれが、彼ら自身を苦しい立場へと追い詰めていたことも事実であろう。

第2章 1929年以降の金曜会

第1節 済南事件の解決と経済状況の変化

(1) 済南事件の解決

済南事件の解決交渉については、日中の思惑の違いから難航した。まずは日中両国の済南事件に対する立場（考え方）を見てみたい。

田中義一外相は、1928年7月10日の閣議に「済南事件解決条件案」を提示、閣僚の了承を得た。本案は、(1)国民政府の謝罪、(2)暴行中国軍隊の幹部及び加害者の厳罰、(3)死者に対する慰霊金の支払い、掠奪破壊に対する損害賠償、(4)排日宣伝の禁止、日本軍撤退後も一定期間中国軍の済南・

青島商埠地駐屯禁止、膠濟鉄道交通確保のための日中間協定、南京・漢口事件の解決などが列挙された。そして、以上の要求が実施されれば日本軍は撤退するというものであった。一方で中国側の見解は、日本の要求とは全く相反するものであった。そもそも済南事件の原因は日本の不法な出兵にあるとの立場から、謝罪問題については日本に責任があり、日本軍の自衛の範囲を超えた殺戮に対し中国側より謝罪を要求するのが正当との主張を展開した。そして10月23日に行われた矢田七太郎上海総領事と南京政府王正廷外交部長との会談で、王外交部長より中国側対案が提出された。その要旨は、

- (1) 山東出兵に対し日本より謝罪すること
- (2) 5月3日の事件は日中で委員会を組織し、
実地調査の上責任ありと決したる側が謝罪すること
- (3) 賠償は相互に支払うこと
- (4) 賠償額は日中委員会が実地調査して査定すること

の4項であった⁽¹⁵⁾。そして交渉の進め方についても両者の見解は異なっていた。すなわち、日本軍の山東からの撤兵の時期・方法を議定した後、賠償などの交渉に移るという中国側の方針に対し、日本側は事件の解決が撤兵の前提という構想を持っていた。従って日中両国の溝はなかなか埋まらず、済南事件の最終的な解決は翌年の王・芳沢会談に持ち越されることとなった。

1929年1月、田中外相は軍部と協議の上新たな「懸案交渉方針」を作成し、これをもとに芳沢謙吉北京公使と王外交部長との会談で合意が成立した。最終案の内容は次のようなものであった。

- (1) 5月3日の損害問題については日中共同委員会を設置し、実地調査して決定する（議定書）
 - (2) 会議録（不公表）に芳沢が損害相殺の趣旨をもって共同委員会設置に同意したこと、ならびに損害は個人の受けたものに限ることを述べた旨記載する
 - (3) 陳謝の問題は全然なきこととする⁽¹⁶⁾
- 以上のような経過を経て済南事件は一応の解決

を見たわけであるが、最終案の中身について少し考えてみたい。第一に、将来の保障に関して在留邦人の生命・財産の安全、及び調印から二ヶ月以内の山東撤兵が約束されたこと（交換公文において言明）はとりあえずの成果といえる⁽¹⁷⁾。しかし、当初の懸案だった陳謝、責任者の処罰、損害賠償を欠いての解決は日中両国に不満を残す結果となった。さらに済南事件を契機とした日貨排斥運動に即して言えば、交渉解決により状況の好転が期待されたものの、事実はその反し一層峻烈な運動が展開されたのであった。従って最終案は、幾多の日中懸案の一つを解決に導いたという位置づけになる。

このように見てくると、済南事件をめぐるのは両国の意見が正面から対立し、交渉は中断・停頓を余儀なくされた。その原因は日中の根本的な考え方に開きがあったことである。そしてこれは日貨排斥運動についても同様である。つまり、日本の侵略的な行為が日貨排斥運動の要因と考える中国と、反日委員会を解散し、日貨の検査・抑留を取り締まるのが先決だと主張する日本の間では議論が平行線を辿っている。ここに2つの事件の共通性を見ることができる。

(2) 経済状況の変化

済南事件解決後の日貨排斥運動については、国民政府のとった反日鎮圧措置が、中央党部からの密令と政府からの保障人權令の発布のみという極めて不徹底な「微温的姑息策」に過ぎなかったため、結果として「日貨に対する糾察は済案解決以前にまして猖獗を極めて居る」⁽¹⁸⁾状態であった。この点、日本国内と上海の商工業者における認識の相違が指摘されており非常に興味深い。すなわち、日本国内では済南事件解決以来、市内に配置された日貨糾察隊も減員されたことや、中国商所有日貨の差押え没収などの事例が少ないことをもって、事態が好転したものと捉えている。しかし、このような認識は甚だしい誤解であると上海商議は警告している。なぜなら、最近中国商所有日貨の差押えや没収が行われぬのは、差押え又は没収を恐れて中国商民が日貨の取引や輸送を見合わ

表12 加工綿布上海輸入数量月別表

	1928年	1929年
1月	584,688	660,318
2月	1,345,987	200,788
3月	1,017,042	288,064
4月	1,902,660	974,778
5月	755,808	760,034
6月	572,482	413,215
7月	210,936	818,549
8月	400,894	1,173,993
9月	514,533	1,315,335
10月	2,372,140	845,907
11月	554,364	486,121
12月	270,952	667,449
総合計	10,502,486	8,604,551

出典：上海日本商工会議所『上海日本商工会議所年報』第十二(1930年)2頁。
注：単位(反)。

表13 加工綿布上海在荷各月末残高

	1928年	1929年
1月	462,532	312,914
2月	436,709	957,191
3月	419,102	763,725
4月	474,307	876,565
5月	523,198	951,229
6月	563,671	893,125
7月	657,042	742,994
8月	672,087	680,638
9月	695,420	773,971
10月	738,557	750,402
11月	801,751	713,880
12月	692,205	784,055
総合計	7,136,581	9,200,689

出典：上海日本商工会議所『上海日本商工会議所年報』第十二(1930年)3頁。
注：単位(反)。

せているからであって、糾察されるべき日貨が全然動かないからである。従って、最近日貨の差押えや没収が行われないことは、却って排日貨が尖鋭化され、その打撃が痛烈となったことを物語っているというのである⁽¹⁹⁾。

済南事件解決後の7月18日、国民政府は各省市に対して反日排貨運動の即時停止を命令した(理由は7月中旬に中露関係が悪化したため)。こ

れにより商品取引は一時的に回復・活況を呈した。ところが、8月9日に今度は対日経済絶交を指示する密令を全国に発したため、商品市況は再び悪化した⁽²⁰⁾。ここで、表12と表13から加工綿布の輸入量と滞貨量を見てもみることにする。全体的な特徴としては、1929年は1928年に比べて輸入量が減少し、滞貨量が増加している。7月以降一時的な回復は見られるものの、全体としては依然厳しい状況であったといえる。前述したとおり、今回の日貨排斥運動では国民党がその母体を形成しているため、運動そのものが政府の方針に影響を受けていたといえる。

第2節 金曜会の変化

1929年以降も金曜会では日貨排斥運動への対応を研究するため、議論が続けられていた。その主な内容は表3に挙げたとおりであるが、特に頻発する日貨押収事件をいかに防ぐかは彼らにとって重要な課題であった。というのも、金曜会の結成以来、領事館から中国官憲に対してたびたび反日団体の解散と運動の取締りを要求しているにもかかわらず、効果が表れないためであった⁽²¹⁾。そして予想されていたこととはいえ、済南事件の解決後も日貨排斥は終息せず、日本人商工業者は苦境に立たされていた。(済南事件解決後の)4月以降も米里紋吉会頭⁽²²⁾を中心に芳沢謙吉公使や重光葵上海総領事に陳情を続ける一方で、金曜会では日貨排斥の実情を日本国内にも広く知ってもらう必要があると感じていた。その具体的な行動の一つが『上海排日貨実情』(いわゆる金曜会パンフレット)の発行であった。金曜会パンフレットは、前年の12月10日の特別委員会⁽²³⁾において審議の結果「排日貨ノ実情ヲ内地各方面へ報道スルコト」⁽²⁴⁾を目的として1929年1月より発行された。このパンフレットでは、済南事件を契機とした排日が組織的・統一的に行われ、容易に終息する見込みがないこと、さらに反日会による日貨の検査、押収によって邦商が甚大なる損害を被っていることなどが具体的なデータを交え、詳細に述べられている。そしてこの事態を打開するために、在留邦商と日本国内が一致協力する必要があ

表 14 米里会頭の帰朝時における活動一覧

日 時	活 動 内 容
4月22日	海軍軍令部及び外務省に出頭（排日の実情について詳細に述べる）
4月24日	日華実業協会幹事会に出席（ “ ” ）
“	日本経済連盟会評議員会に出席（講演を行う）
4月26日	日白会に於いて講演（場所：華族会館）
“	日本経済連盟会総会に出席
4月27日	中橋徳五郎商相の私宅に於いて、排日の真相とそれに対する意見を述べる（午後4時～午後8時半）
4月30日	外務省通商局長武富敏彦氏と1時間半あまり会見
“	明星会に於いて講演
5月1日	有田八郎亜細亜局長と会見
“	日華実業協会主催の席で矢田七太郎前上海総領事と会見
5月2日	東京商工会議所常議員会に於いて講演（正午より約2時間）
“	政務調査委員総会に於いて講演（午後3時～午後5時まで、場所：民政党本部）
5月3日	吉田茂外務次官と2回にわたり会見（充分意見を交換した）
5月4日	東京発関西へ向かう
5月6日	大阪商工会議所に於いて講演
5月7日	日華経済協会に於いて講演
5月9日	神戸商工会議所、神戸海陸物産貿易組合、神戸日華実業協会3者連合会主催の講演会に出席（午後4時～午後6時まで講演）
5月11日	近畿四商工会議所連合支那問題協議会に出席（講演を行う）

出典：上海日本商工会議所『排日排貨の現状に就て』（1929年）1-3頁。

ることを力説している⁽²⁵⁾（ちなみに金曜会パンフレットは総領事を通じ外務大臣にも送付されており、在留邦商の置かれている状況に理解を求めている）。

ここでもう一つ、日本国内に日貨排斥運動の理解を求める活動として、米里会頭が帰朝した際に行った講演が挙げられる。彼は1929年4月18日に上海を出発、21日に上京してから5月15日に上海に戻るまで内地各方面で講演を行っている。ここで、米里会頭の日本での足跡をまとめたものが表14である。訪問先の特徴としては、①政府関係機関、②経済団体、③研究会となっている。米里会頭のこうした行動からも、官民一体となって日貨排斥運動に対応する必要性を感じていたことが窺える。加えて日本国内においても、日貨排斥に対する関心の高いことを窺わせる。

さて、米里会頭がどのような講演を行ったのかについても簡単に触れておく⁽²⁶⁾。主な内容は、(1)今回の排日の特異性、(2)一時的な排日緩和を予想した理由、(3)予想と実際、(4)排日対策について、の4つに分類される。このうち(1)～(3)までは金曜

会での議論とほぼ同様の内容となっている。ところが(4)については、米里会頭独自の考えが記されており興味深い。まず排日の根本対策としては、中国の要求にある程度まで譲歩する必要がある。そして譲歩の仕方には全部的譲歩と漸次的譲歩の二つがあるが、米里氏は後者を採用すべきだとしている。さらに具体的には英国流の政策⁽²⁷⁾を参考とし（政策上の）原理原則と現実をしっかりと分けて考えることが大切だと述べている。以下に米里会頭の演説の一節を引用する。

「世界の大勢に従い日支両国の福利増進のため、原則上新自由主義政策を採るは可なるも、如何なる場合にも原則通り哲学的政治論のみに捉はるゝは不可なり。（中略）徒らに理想のみに走らず、また実地論のみに捉われず、実利実益を根本として事実に基づき漸進的に処理するをもっとも策の得たるものと認む」⁽²⁸⁾。

この文脈からは、英米をはじめとする諸外国列強に配慮を示しながらも、日本の主張は貫徹すべ

きとの意図が読み取れる。

以上1929年以降の金曜会の活動について見てきた。ここから分かることは、第一に基本路線には変化が生じていないということである。すなわち①領事館を通じて行われる反日団体の解散及び排日運動の取締りを求める抗議、②排日貨対策の研究、この二項目は1929年以降も引き続き行われている。一方で変化した部分もある。それは、自分たちが直面している日貨排斥の実情を広く日本国内に知らせ、日本の商工業者や経済団体をも巻き込んで日貨排斥運動に対応しようとする動きである。その具体化が金曜会パンフレットの発行であり、米里会頭の日本各地における講演活動であった。従って1929年に入り、金曜会の活動は、より主体的なものになったといえる。

おわりに

以上、済南事件を契機として展開された日貨排斥運動への対応について、金曜会の議論を中心に、また、それがどの程度実態経済に即したものであったかを見てきた。金曜会では、各種商工団体の報告を踏まえて領事館や政府当局に交渉を依頼している。ここで注目すべきは、金曜会の主張、行動には財閥資本のみならず、中小商人の利害が考慮、反映されていたことである。領事館や商務参事官が、外務省に対してたびたび当地の商工業者の窮状を訴え、救済措置を要請した事実は、中小資本の利害の反映ともいえる。しかし実際には、中国との間に意見の相違があり、また日本では期待したほどの協力が得られないなど、思うような成果はあがらなかった。そもそも金曜会のメンバーは、日中間の諸問題が中国側の納得を得られる形で解決しない限り、日貨排斥運動は終息しないであろうことを認識していた。それにもかかわらず、金曜会の議論の場においては中国との妥協点を探る動きはあまり見られない。あくまでも自分たちの主張をいかに認めさせるかに力点が置かれている。

ここで、金曜会の議論（言動および行動）の背景にあるものについて考えてみたい。金曜会結成当初は、領事館や日本政府と協力して外交努力に

よる解決を目指すのが主流であった。両者への度重なる請願や陳情はその表れと見ることができる。ところが、1929年に入ると領事館のみに頼るのではなく、金曜会が主体となって日本政府や国内の経済団体に協力を求める動きが見られる。さらに、海軍との協力についても検討がなされている。もっともこれは、即時の軍事発動を意味するものではなく、自衛手段（日貨の抑留を防止する）の一つという位置づけであった。しかし、日貨排斥が容易に終息せず閉塞感が漂う中で、金曜会が軍部との協力を視野に入れていたことは確かであろう。そうした意味では、柳沢遊氏の研究との類似点を見出すことができる⁽²⁹⁾。すなわち、1920年代末の大連日本人商工業者（中小資本層）が、満州バブル経済の崩壊に伴い、満鉄や関東庁による財政出動と日本人経済活動の保護を要求していくという過程である。最後に、金曜会の日貨排斥運動への対応をまとめると次のようになる。金曜会では①（構成員に有力経済団体が含まれているもの）財閥資本のみならず、中小商工業者の利害も考慮しながら、②自衛手段の一つとして海軍との協力を模索しつつ、日貨排斥運動に対応しようとしていたといえる。

《注》

- (1) 菊地貴晴著『中国民族運動の基本構造』（大安、1966年）、323-343頁。
- (2) 山村睦夫「満州事変期における上海在留資本と排日運動——上海日本商工会議所の対応を中心に」(上)(下)、『和光経済』第20巻第2,3号、1988年、2月、3月。上海商議の構成については、資本金を知りうる賛助商社61社のうち、500万円以上のものが33社と過半数を占めている。
- (3) 北岡伸一『政党から軍部へ：1924-1941』（中央公論新社、1999年）78-79頁。済南事件の詳しい経緯については、白井勝美著『日中外交史——北伐の時代——』（塙新書、1971年）及び朝日ジャーナル編『昭和史の瞬間』（上）（朝日新聞社、1966年）53-60頁を参照されたい。
- (4) 日貨の取り扱いや救国基金については、それぞれ『上海特別市対日経済絶好大綱』『上海各界救国基金簡章』に細かな規定が記されている。また上海反日会は『奸民懲罰弁法』を制定し、日貨を登録せず通行証を所有しないで売買する商人に対

- して罰則を加えている。前掲『中国民族運動の基本構造』311-314頁。
- (5) 5月11日に船舶業, 14日に砂糖業, 16日に石炭業, 6月4日にメリヤス業などである。前掲『中国民族運動の基本構造』313頁。
- (6) 上海日本商工会議所『上海排日貨実情』第1号(上海日本商工会議所, 1929年1月)5頁。
- (7) 日本商工会議所『支那ニ於ケル日貨排斥ノ実情』(日本商工会議所, 1929年)4頁。
- (8) 前掲『支那ニ於ケル日貨排斥ノ実情』24頁。
- (9) 金曜会パンフレットには「両刃の剣であるところの日貨排斥は, 本邦各方面の営業者を傷けわが経済界を脅かすと同時に, 支那自身にも亦痛手を負はしめる。…支那側の打撃は結局最後消費者たる支那国民一般に分散嫁せられ, 支那国民は心ならずも高価な生活必需品を購入しなければならない状態にある」との記述が見られる。上海日本商工会議所『上海排日貨実情』第5号(上海日本商工会議所, 1929年2月)13頁。
- (10) 上海日本商工会議所『第十回金曜会』(上海日本商工会議所, 1928年)6頁。この件に関して米里紋吉会頭は「支那側ノ口実ヲ余考慮セズ, 須ラク断乎タル態度ヲ示スコト今後ニ於テモ貢献スル所不尠ズト思フ」と述べ, 強硬な態度に出る必要性を説いている。
- (11) 前掲『支那ニ於ケル日貨排斥ノ実情』53頁。
- (12) 前掲『第八回金曜会』6頁。清水領事のこの発言自体は, 厦門において領事館と海軍が協力して押収された日貨を取り戻した事例を語ったときのものである。しかし, 領事は蕪湖の菜種積止めに関する金曜会の決議に際し, 「同地ハ当地ト異ナリ地方的解決ニハ比較的容易ナレバ議長ノ所説ニ賛成ナリ」と述べていることから, 厦門と蕪湖はほぼ同様の位置づけと考えてよいだろう。
- (13) 上海綿布同業会の調査によれば, 綿布商の受けた損害は次のようなものであった。
買約品未着数量 1,183,900 反 (金 12,847,000 円),
対華商売約残高 1,129,600 反 (金 10,902,000 円),
滞貨に対する金利概算毎月金 54,600 円, 滞貨に対する倉庫料概算毎月金 12,200 円, 邦商手持ち品値下がり損失見積もり概算 2,000,000 円。前掲『支那ニ於ケル日貨排斥ノ実情』90頁。
- (14) 上海日本商工会議所『上海排日貨実情』第2号(上海日本商工会議所, 1929年1月)16-17頁。なお, 1928年の上海においては砂糖を扱う日本企業はみな輸入業者であり, 日本人製糖業者の存在は確認できない。ちなみに輸入業者は, 大日本製糖会社出張所, 増幸洋行, 復和裕洋行, 高津洋行, 三井洋行(三井物産), 三菱公司(三菱商事)の6社となっている。大阪市産業部編『海外商工人名録昭和3年版(東洋・南洋の部)』(大阪市産業部, 1928年)68頁。
- (15) 臼井勝美『日中外交史研究 — 昭和前期』(吉川弘文館, 1998年)7頁。
- (16) 前掲『日中外交史研究 — 昭和前期』16頁。
- (17) 済南事件の解決に際して, ①日・支両国共同声明書, ②保障及び撤兵に関する交換公文, ③損害問題に関する議定書, が芳沢謙吉公使と王正廷外交部長の間で調印, 交換された。前掲『日中外交史 — 北伐の時代 —』192頁参照。
- (18) 上海日本商工会議所『上海排日貨実情』第10号(上海日本商工会議所, 1929年4月)1-2頁。
- (19) 上海日本商工会議所『上海排日貨実情』第11号(上海日本商工会議所, 1929年4月)2-3頁。
- (20) 上海日本商工会議所『上海排日貨実情』第19号(上海日本商工会議所, 1929年8月)2頁, 『上海排日貨実情』第21号(上海日本商工会議所, 1929年9月)1-2頁。
- (21) 領事館では日貨押収対策として, 商品の輸送に関して日本国旗を掲揚し, 日本領事館の証明書を所持するものに対しては, 貨物の検査などを一切行わないように公文を以て抗議していた。ところが, 上記の要件を満たしているにもかかわらず, 伊藤洋行所有の綿糸150俵が抑留されるという事件が起こった。
- (22) 上海商議の会頭であり金曜会の議長も務めた米里紋吉は, 日貨排斥運動への対応に関して中心的な役割を果たしていた。彼は1905(明治38)年, 東京高等商業学校を卒業して, 日清汽船に入社した。その後, 同社上海支店長等を歴任し, 1927(昭和2)年4月に上海商議の会頭に就任した。興信データ株式会社『人事興信録第8版(復刻版)』下(興信データ株式会社, 2001年)ヨ之部77頁。
- (23) 米里紋吉(上海商議), 櫻澤忠四郎(同), 橋爪源吾(横浜正金銀行), 福島喜三次(三井物産), 己斐平二(上海綿糸同業会), 喜多村貫二(上海工業同志会), 船津辰一郎(在華紡績同業会)の7名が排日貨対策の具体的な方法を協議するため会合を開いた。その結果, 金曜会パンフレットを発行することが決定した(なお船津辰一郎は, 所用のため当日の会議を欠席しており, 実際には6名で話し合いが行われた)。上海日本商工会議所『第二十四回金曜会』(上海日本商工会議所, 1928年)2-4頁。
- (24) 上海日本商工会議所『第拾壹回定期総会報告及議案』(上海日本商工会議所, 1929年)18頁。

- (25) 一時帰朝から戻った米里会頭は、金曜会の席上「本会発行『パンフレット』排日貨実情が、各地ニ於テ重要視サレ居ルハ吾人ノ意ヲ強クシ、目的達成セラレ居ル点ヲ報告止メタシ」と満足感を示している。その一方で「一般ニ内地ニ於ケル排日貨ニ関スル智識ハ、断片的ノモノ多ク総括的ノ智識少ナク…今後各方面ニ於テ排日貨ニ対シ更ニ真摯アル態度ヲ以テ研究サレタキ旨ヲ力説シ置キタリ」と述べ、未だ国内においては排日貨の実情が正しく理解されていないことを指摘している。前掲『第四十六回金曜会』3-4 頁。
- (26) 米里会頭の帰朝中に開かれた金曜会では、「(米里会頭が) 各関係方面へ実情説明ノ上、南京政府ヲシテ徹底的排日取締ヲ断行セシムル様、対策ヲ講ゼラレンコトヲ望ム」とした電文を送っている。前掲『第四十五回金曜会』11 頁。従って、米里会頭がいかに排日貨の実情を語ったかについて知ることは重要である。
- (27) 米里会頭は、5.30 事件において英国がとった行動を引き合いに出し、大いに参考とすべき旨を述べている。すなわち英国は排英運動が起こると、中国に対し新自由政策を発表（漢口や天津をはじめとする租界の返還を約束）し、事件を解決した。一方で、上海租界だけは維持する方針を明確に打ち出した。上海日本商工会議所『排日排貨の現状に就て』（上海日本商工会議所，1929 年）12-13 頁。
- (28) 前掲『排日排貨の現状に就て』13-14 頁。米里会頭が講演の中で、一時的であれ日貨排斥運動の緩和を切望し、商工業者に対して低利資金融通など応急措置の必要性を訴えているのは、中小資本の利害に配慮しているものと考えられる。
- (29) 柳沢遊『日本人の植民地経験』（青木書店，1999 年）。柳沢氏は、中小商工業者の不満が排外主義を創出し、最終的に武力発動の容認へ至ったと指摘している。

《Summary》

The Chinese Boycott of Japanese Goods in the Late 1920's and *Kinyokai*

Yuuichi Yagisawa

Starting with the Jinan affair in May 1928, the Chinese boycott of Japanese goods was systematically organized and continuously developed, causing enormous damage to Japanese merchants doing business in Shanghai at the time.

In response to this, the Japan chamber of Commerce and Industry in Shanghai took the lead to establish an organization named “Kinyokai,” whose objectives were to study the boycott and take effective counter-measures. On the basis of reports from individual Japanese merchant groups, the organization discussed how to deal with the situation, while making a petition to the Japanese government for necessary supports and interventions.

Notably, the Kinyokai was sensitive enough to the change of actual economy in planning its activity, which addressed the benefit of small and medium-sized Japanese businesses. Furthermore, the organization also sought a way to secure the cooperation of the Japanese Navy as part of preventive measures against the seizure of Japanese goods.

In 1929, the Kinyokai began to issue its bulletin, “*Shanghai hainikka jitujou*” (Kinyokai pamphlet), in order to educate Japanese merchants in Japan about the Chinese boycott and call for their further support and understanding. The same intention was also observed in the speech made by Monkichi Yonesato, Chair of the Japan chamber of Commerce and Industry in Shanghai, upon his return to Japan.

Finally, it seems that the Kinyokai took two measures to handle the Chinese boycott: 1) to address the benefit of small and medium-sized Japanese businesses in Shanghai, and 2) to elicit cooperation from the Japanese Navy.

Keywords: The Chinese boycott of Japanese goods, *Kinyokai*, (the) benefit of small and medium-sized Japanese businesses, cooperation from the Japanese Navy